

政党という老害

過去において 政党は、王権を倒す尖兵でした。

国民間の利益対立が激しくなりがちな市民革命期において 職種や地方ごとの利益を代弁しかつ調整しました。「職種」や「地方」の意識が強く「国民」としての意識の薄い社会において、政党の掲げる理念は民意をまとめて国政に反映させる旗印でした。

しかし 政党は 裕福な市民からなる様々な利益集団が互いに協力して王権と戦うためにつくった組織でもありませんでした。

そのような来歴を引き継ぐ現在の政党は、供給サイドを重視する経済政策ともあいまって、企業団体を中心的な擁護者および構成員としています。そして あまり裕福ではない人々、消費サイド、また企業ではあっても団体を結成できるほどの力をもたない企業は政治から遠ざけられがちです。

初期の政党に対抗して裕福でない市民のための政党としてできた共産党も、一党独裁を布き 党幹部を(裕福どころか)特権的な市民にしてしまいました。

政党の存在自体を禁止することは結社の自由を侵害し、誤りです。

しかし 政党に統治機関の中での活動を許すことも誤りであり、統治機関の人事に影響させることも誤りです。

政党は事実上の公的機関のように活動することで反民主的存在になってしまいます。

王のいなくなった現在、政党は民意を歪めオピニオンリーダーの交代を抑圧するシステムになっているのです。

まず 党議拘束は民意をゆがめます。

たとえば国会に3つの政党があり、A党は150名、B党は100名、C党は40名の議員が所属するとします。そこに消費税増税という議案が出たとします。A党の議員のうち90名は賛成、60名は反対だとします。同様にB党では20名が賛成、80名が反対だとします。C党では15名が賛成、25名が反対だとします。もし議員が個々に意見表明できるなら 賛成125名、反対165名で 議案は否決されます。しかし党議拘束があるとA党の議員は150名全員が賛成票を投じねばならず、B党の100名全員とC党の40名全員が反対票を投じ、150対140の賛成多数で消費税は上がることとなります。これが民意を反映している議会だと言えるでしょうか。

「いやいまだ国民は議員個人でなく政党に投票するのだからこれでいいんだ」という反論もあるかもしれませんが。

しかし政党はひとつのことについてではなく、多くの事柄について公約を掲げます。

たとえば農業については戸別保障制度を行う、金融政策に関してはインフレを抑制する、税制については消費税の導入を延期する、国防については集団的自衛権を認めないなど、多くの論点についてまとめられた意見がパッケージ化されています。

その公約パッケージは党内の派閥争いや様々な取引を含んだ調整の末に残るものであり、必ずしも本当に国民の望んでいるような形にまとまるとは限りません。国民(選挙権者)には、このパッケージを飲むか否かの選択権しか与えられていません。

たとえば ある選挙権者がインフレ抑制については賛成、集団的自衛権には反対、消費税の導入は延期したい、という意見を持っていたとします。それら全てが一政党の公約となっていれば都合がよいのですが、そうでなければこれらのうち「これが重要だ」とその人が考えた事柄について意見を同じくする政党に投票せざるをえません。しかしその選挙権者が重要だと考えている公約が その政党にとって重要だとされる保証はありません。政党内での優先順位が低ければ 後回しにされたり反古にされたりすることもあります。

また このパッケージの中には猛毒を仕込むこともできます。

1930年代のドイツの民衆は「雇用の創出」と「立法と行政の統一」を掲げていたナチスへ投票し、それゆえヒトラーは「国民は立法と行政の統一を望んでいるのだ」と強弁することができました。

国民の多数が疑いの目を向ける政策を公約に潜りこませても たえば一律給付金という餌とともにパッケージすれば、選挙という正当な手続きで国民の支持をとりつけることができます。

また、パッケージングによる政党専制は、民主制の土台である「一人一人の考える力」も害することになります。

普段から政治的選択を限定されすぎてきた一般国民はみずからの政治的な判断を諦め、政策を多面的に評価するよりも、「結局はプロ政治家が思うとおりにやるのだから、とにかく私に何かくれればいい」という浅はかな考えで行動するようになるでしょう。

政党内の力学に意見を押しつぶされる個々の議員は、党内での地位を高めるような発言をするようになり、社会の問題を見抜いてそれを政策や言葉にまとめあげる力を磨き上げることにおざなりになってしまうでしょう。

また民主制の実質化のためには、周縁の声が政策に反映されなければなりません。

中央の意見が尊重され多数派を形成しやすい環境を許すことは民主主義に反します。

中央と周縁の人口を単純に比べれば周縁の方が多いたのが通常です。しかし周縁の人々は相互に切り離されていて 他の周縁の人々の姿が見えていません。共通の利害の認識もありません。それに比べて中央の人々は共通の利益を求める意思統一もしやすく、情報操作できる地位にあることさえあり、周縁を利用することもでき、絶対数は少なくとも政治的多数派を形成しやすい環境にあります。

そして政党はその道具となりがちです。

第二次大戦の前段階において、ドイツでは下からのファシズム、日本では上からのファシズムが政権を掌握したといわれています。いずれにおいても統治体(議会、行政府、裁判所)の外側の、本来は私的な団体が政権を侵食したのです。つまりドイツにおいてはナチスという政党、日本においては軍人達の結社がそれであり、政党を結成したことや軍人となったことで彼らは中央に位置する多数派となったのです。この多数派によって(少数派である周縁の民の利益を守るべき)民主制は簡単に篡奪され、独裁へ移行したのです。

現在、少なくとも先進国においては、軍人が政権に躍り出るとは抑制されています。

しかし政党は野放しのままです。これはシビリアン(一般市民による)コントロールの不徹底と言うべきでしょう。

また 民主制は多数決という決定手段を取らざるをえませんが、議会における政策決定の正しさ(利害関係のある人々全体にとっての効率、効果など)は、自由で平等な投票権をもつ選挙民や議員の存在によってこそ担保されます。

個別の投票者が「互いに独立して」「正解を選ぼうとする」ならば 対話と多数決は正解に近づく、つまり民主制が機能します。権威的思考から解放され合理的思考をする参加者、という条件が必要なのであり、政治判断の過程にはなるべく柔軟性・可塑性を持たせるべきなのです。決定権者達の全員が情報を共有し、議論の途中で自由に意見を変えることができ、利益誘導を受けないことが重要なのです。

逆に その決定過程において、一部の人々の組織的な結託や裏取引があつたり、意図的な選択順序が設定されたりしては、公正な意思決定ひいては民意が歪められてしまいます。

その「一部の人々の組織」が政党なのです。

その一方 政党自身も機能不全に陥りがちです。

大政党は勝ち馬に乗りたい利益団体を引き寄せます。その利益団体相互の利害が対立するとき、政党内部は細分されます。そこには政党の理念による統制はなく、派閥の力によるごり押し または「決められない政治」が残ることになります。

また「二大政党」制は、国民の間にある利害関係の相違をより際立たせる形で政治に持ち込み 社会の分断を深める危険をはらみます。

このように 政党というシステムは 衆愚政治を加速させる危険をはらんでいます。

理念という言葉の旗印のもとに結束することが有効だった時代は過ぎ、理念を利用しつつもその言葉にしばられない調和を浮かび上がらせるシステムが必要な時代になっているのです。

それにも関わらず、とりあえずの賛同者の量を目視化できる集団の 守られる当てのない公約という言葉に 私たちはしがみついているのです。

「とりあえず社会全体のうちの一部だけでもまとまった集団にできれば いずれは社会全体をまとめられそうだと なんとなく思ってしまうのは とりあえずの結果すら重視してしまう近代人の思考上の癖です。重視すべきは一部の 人々の結社という結果ではなく 全ての人々を巻き込む合意の手順です。両者は全く別物です。

政党がなくとも民意が国会に反映されうるのは、たとえば超党派の議員の働きで「障害者虐待防止法」などの各種法案がまとまったことなどにも表われています。

議員個人の意見がそのまま議会にぶつけられると本会議を紛糾させるのなら、まず委員会で審査してもよいのですが、そこでも個人として素のままの議員が議論すべきであり、政党からのしほりがあるべきではありません。

本会議でも党議拘束は当然に禁止すべきです。

政党が最も大きな力を持つのは選挙の場です。選挙を通じて政党は政治を支配しているとも言えます。

権力の座に居る政党は 企業団体からの献金を背景とする資金力を持ち、それによって特に政治的意見をもたない選挙人層をとりこみ、議員をも誘導できます。そのようにして政党は実際には利益集団の意思しか反映しなくとも、国民の総意を反映したかのごとき体裁をとることができるのです。

政党主体の選挙では、隠れた領袖支配が続きます。

逆に 選挙制度の民主化を進めることができれば、政党による隠れた少数者支配は大きく揺らぐこととなります。

たとえば政党交付金は、全国民から集めた税金を特定の集団のために使うものであって、既得政党の権益保護となり、被選挙権あるいは平等権の侵害すら疑われる制度であり、廃止すべきです。

選挙はすべて個人を選ぶ形でなすべきであり、比例代表も廃止すべきです。

また選挙活動を大きく制限し、金のかからない選挙制度を確保すべきです(後述)。

政党の選挙活動は大幅に制限されるべきです。

かえりみれば、これまで政党が選挙制度をうまく(みずからの利益となるように)取り仕切っていたので 選挙についての議論は看過されて不徹底なものとなり、選挙の民主化が進まなかったのだともいえるでしょう。

このような具体的政策を実現するために革命やクーデターはまったく必要ありません。

政党政治の廃止を第一公約として掲げる「最後の党」が政権を取って 上記の政策を実現すればよいだけです。